

【教育委員会議事録】令和3年5月定例会

開催日時	令和3年5月26日(水) 9:30~11:00
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 光吉 計志 教育部次長 吉川 弘文 学校教育専門監 木下 満明 教育政策課長 岡本 誠也 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監(生徒指導推進室長) 川畑 誠治 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 浅野 秀晃 教育部参事(学校保健給食課長) 山本 泰造 生涯学習課長 和田 英一 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 八角 誠 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 教育部参事(菊川教育支所長) 山本 洋美 豊田教育支所長 高野 修一 豊浦教育支所長 吉田 正則 教育部参事(豊北教育支所長) 小山 俊治 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	0名

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 4
【署名委員の指名】	……………	P 4
【教育長報告】	……………	P 5
【議案】		
第 2 5 号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則	……………	P 6
《非公開》		
第 2 6 号 令和 3 年度教育予算の補正（6 月）について	……………	P 27
第 2 7 号 令和 3 年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について	……………	P 7
《非公開》		
第 2 8 号 令和 4 年度使用下関商業高等学校教科用図書採択について	……………	P 31
第 2 9 号 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について	……………	P 9
第 3 0 号 下関市社会教育委員の委嘱について	……………	P 11
第 3 1 号 下関市文化財保護審議会委員の委嘱について	……………	P 12
《非公開》		
第 3 2 号 下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例	……………	P 32
第 3 3 号 下関市立図書館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 13
第 3 4 号 下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 14
第 3 5 号 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の 委嘱について	……………	P 15
第 3 6 号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の 解嘱及び委嘱について	……………	P 16
【臨時代理等の報告】		
下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 11・17
【報告事項】		
新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の休館について	……………	P 18
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「学校の新しい生活様式」の 変更について	……………	P 20
《非公開》		
蓋井島地区の教育環境について	……………	P 33
学校給食施設再編整備について	……………	P 22
令和 3 年下関市二十歳を祝う会（成人式）の中止に伴う代替企画について	……………	P 24

令和3年度に指定管理者を再指定する施設について (重要文化財旧下関英国領事館)	P 25
【その他】	P 26
【閉会の宣告】	P 35

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

皆さん、おはようございます。ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員と佐々木委員にお願いします。本日の日程は日程1の議案が12件、日程2の臨時代理の報告が1件、日程3の報告事項が6件、日程4 その他となっています。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。「議案第26号 令和3年度教育予算の補正（6月）について」、「議案第28号 令和4年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」、「議案第32号 下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」及び「報告事項 蓋井島地区の教育環境について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程4「その他」が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、これもよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それではそのように進めてまいります。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

では、審議に入る前に教育長報告を行います。

今年度は、4月1日から14日まで小田教育長職務代理者に職務代理をしてもらった関係で、私は新任の校長、市外から転任してきた校長先生に会うことができませんでした。声を掛けることもできなかつたので、4月21日、22日の2日間で小学校の新任校長先生を訪問して、面談をしてきました。そんな中で、最初に行った宇賀小学校の校長先生が、私が初めて教員になったときの、その中学校の中学3年生だったということで、「教育長さん、こんなでしたね」と言われて、とても恥ずかしかったのを今、思い出しました。私の若いころを知っている人は、もう誰もいないだろうと思っていたら、こんなところにいたのかと思って、世間は狭いなと思いました。

4月23日、教育基本方針説明会がありました。この時、初めて今年度の下関市の小中学校の校長先生方と顔を合わせて、教育長に戻ったんだなと意識が強くなりました。

4月27日は、中堅教員研修会で、1時間ばかり講話をしました。内容は、新しい仕事、新しい役割が、自分も知らない新しい自分との出会いを可能にしてくれる、ということです。そういう話をしながら、自分がなぜ教育長再任をすることとなったのか、と自分自身に疑問が浮かんだ時に、「ああ、面白いからなんだ」と自覚をしました。教育長という仕事をする中で、自分も気が付かなかつた自分に出会える、そういう面白さがあるから、この仕事を受けたのだろうと改めて自覚をしたところです。

27日と28日に校長面談がありました。これは転入してきた小中学校の校長先生、それから新任の中学校の校長先生との面談です。

5月7日、教育相談担当研修会で挨拶を、ということでしたので、教育相談は何のためにあるのか、何のためにやるのか、という投げ掛けをして、私としては子供たちを元気にするために、安心して学べる学校をつくるために教育相談があると話をしました。早速、生徒指導推進室の川畑室長がこれを取り上げて、校長会等で伝えてくれたので、今年度の教育相談は、子供たちを元気にするため、安心して学べる学校をつくるため、という方針と目的を掲げて取り組みたいと思っています。不登校が下関市でも大きな課題となっていますが、教育相談の充実、特別支援教育の充実、あるいは教育支援教室の拡充、こういったことで少しでも不登校を減らしたいと強く願っています。

5月7日の15時20分から、6月補正予算の市長査定でした。今年度の予算は市長選挙があつた関係で当初予算は骨格予算であり、新しい政策を行いたい場合に市が予算を立ててくれるかどうか、最終的に市長と協議、お願いをして、市長から了解をもらえれば予算がつく、という大変厳しい協議でしたが、担当者あるいは各課の課長らの、そして徳王丸部長の熱心な働きもあって何とかうまくいきそうです。

5月10日、CO²センサー贈呈式がありました。これは、ボートレース下関からCO²センサー、これかなり高額なのですが、これを小中学校で948台、下関商業高等学校に20台、合わせて968台を頂くことになりました。そのほかにも、社会教育施設に百数十台を要望しています。これについては、どのくらい頂けるのか未定ですが、とりあえず小中学

校、高等学校には必要な数だけ頂けそうです。

裏面にいって、5月11日に、総合教育会議等の市長レクがありました。このときに確認したのは、シナリオなしで市長と教育委員の皆さんとで本音の部分で議論ができれば、と思っていて、市長とその打ち合わせをしました。

5月17日から19日まで市議会本会議、19日の午後には、商工会議所青年部から「おかねってなあに？」という、いまNHKの大河ドラマで取り上げられている渋沢栄一の玄孫に当たる方が、日本商工会議所青年部と協力して、たくさんの本を作って各支部で配っているようです。この「おかねってなあに？」という絵本を35冊いただきました。内容は、言葉は平易ですが、経済の難しい理論を分かりやすく解説しています。

5月25日、19時から、市PTA連合会の定時総会がオンラインで行われました。冒頭に教育長として挨拶を行いました。折角なのでボートレース下関のマスコット「シー坊」を抱えて画面に映るようにして挨拶をしました。できるだけボートレース下関が下関市へどれだけ貢献しているのか分かってほしいと思ったからです。幸いにも司会の方が「そのマスコットキャラクターは何ですか？」と質問をしてくれたので少しだけ説明をすることができて大変良かったなと思いました。

以上で、教育長報告を終わります。何かご質問等ありますか。

(ありません。(全員))

ないようでしたら、日程1の議案審議にまいります。

【議案審議】

議案第25号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

議案第25号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」について、教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課でございます。「議案第25号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料は2ページから3ページとなります。

この規則は、教育委員会の権限に属する事務を処理するための必要な組織を定めるものでございます。

令和3年度に指定管理者を再指定する施設として、「重要文化財旧下関英国領事館」があります。下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により、指定管理者の選定については、特別の場合を除き、下関市指定管理候補者選定委員会を設置し、審議することとなっております。

当該選定委員会は教育委員会の諮問に応じて審議する機関であることから、附属機関として位置づけられることとなります。

このたびの改正は、指定管理者の選定のために、教育委員会の附属機関として、下関市指定管理候補者選定委員会を設置することに伴い、「下関市教育委員会事務分掌規則」の第38条を改正しようとするものでございます。

指定管理については、一般的には5年の指定期間となっており、指定管理者の選定が終了すれば、当分の間は当該委員会が開催されることはありません。他の附属機関のように年に数回開催し、意見をいただくというものとは異なることから、第38条において、他の附属機関の規定とは切り離して、第3号として規定しているものでございます。

3ページの新旧対照表をご覧ください。

第38条の第3号において、「下関市指定管理候補者選定委員会（重要文化財旧下関英国領事館）」の、担任する事務及び庶務を処理する組織を規定しております。

当委員会は「旧下関英国領事館の設置等に関する条例 第18条 第1項の規定による重要文化財旧下関英国領事館の指定管理候補者の選定について審議すること」を担当事務とするものです。

また、第38条の第2号においては、「下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会の項中の条例番号等に誤謬がございましたので、あわせて改正するものでございます。

この規則の施行日は、令和3年6月1日としております。

よろしくご審議をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にならなければ、議案第25号について「承認」としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、承認いたします。

【議案審議】

議案第27号 令和3年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第27号「令和3年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」、学校教育課、岡田課長お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

学校教育課です。それでは、「議案第27号 令和3年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」説明いたします。資料は4ページから5ページとなります。

下関市教育支援委員会は、下関市教育委員会規則第20号で定められた組織で、小学校入学予定児童や小中学校に在籍する児童生徒で障害がある、またはあると思われる子供について、障害の種類や程度を判定し、特別支援学校への入学や特別支援学級への入級、いわゆる在籍変更について判別することが主な業務となります。

具体的には、8月からの計6回の就学相談会で面談を行い、その結果をもとに下関市教育支援委員会を年間4回開催して判別を行います。就学相談会に参加する児童生徒は、昨年度も約260名と大変多く、適正な就学指導を行う上で重要な委員会となっております。

この度、令和2年度委員の任期が、5月31日に満了となることに伴い、令和3年度委員を新たに決めることが必要となりますので、その委員の委嘱について提案いたします。

それでは、5ページの令和3年度下関市教育支援委員会委員の一覧表をご覧ください。全30名の委員のうち、一番右の「R3」の欄に「新」と記載された委員5名が新しく委嘱しようとする委員で、ほかの25名につきましては引き続きお願いする方々です。任期は、6月1日から令和4年5月31日までの1年間です。

新たに委嘱する委員について、簡単に説明いたします。まず4番の川中西小学校長 久保裕幸氏は、前任者の退職により難聴・言語障害特別支援学級設置校長としての交代となります。続きまして6番の名池小学校教諭 古本るみ子氏は、平成25年度から6年間、下関市教育支援委員会委員としての経験があり、再任となります。10番の下関市立市民病院非常勤 河野祥二氏は、前任の医師の退任に伴う交代となります。16番の山口県立下関総合支援学校小学部主事 村田奈美枝氏は、前任者の異動に伴う交代です。20番の山口県立下関南総合支援学校教諭 梶原誠氏は、視覚障害教育センターで地域コーディネーターとして県西部地区の学校において視覚障害に関わる相談等を受けられており、視覚障害の専門性の高い方です。

説明は以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

委員の皆さん、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。新規に5人の方が委員会の委員に委嘱されますが、新しい方が入ってくるということは、とても大切なことだと思っています。そのほかの方々が、大変経験豊富で、専門性の高い方々が揃っておられるとお見受けします。新旧が繋がって、スムーズにたくさんの方々が教育支援委員会委員としての役割を果たしていくことが、今後必要なことだと思います。新規の方を加えることと、ベテランの方と新規の方が融合して、充実した教育支援委員会になるように進めていただけたらと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

意見ということで承ります。ほかにありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第27号について「承認」としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第29号 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第29号「下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について」、生涯学習課、和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしくお願いいたします。

「議案第29号 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について」説明いたします。資料は6ページから9ページでございます。

下関市立公民館運営審議会委員は、社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づきまして、委員20名以内で委嘱をしております。

審議会の職務は、公民館長の諮問に応じまして、公民館の運営に関する事項について審議等を行うことと定められております。

このたび、本庁管内の各公民館において、現在の審議会委員全員の任期が令和3年5月31日をもって満了することから、新たに162名の委嘱を行うものです。委嘱期間は、令和5年5月31日までの2年間でございます。

8ページから9ページに委員の名簿を掲載しておりますが、162名の委員の皆様でございます。再任もしくは新任の別を各公民館名簿の右側に「再」又は「新」と記載することでお示ししております。なお、今回新任の委員は37名いらっしゃいます。

7ページに掲載しております名簿は、この度の任期満了を持ちまして退任されることとなりました委員でございます。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

それでは、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。質問が一つあります。審議会委員の人数が各公民館によって大きく異なっています。これは、公民館の規模によって変わってくるという認識でよろしいでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、和田課長。

和田英一（生涯学習課長）

規模によって定められているというものではございませんが、20名以内ということでお願いしておりますが、各公民館の館長からの推薦によるものでして、学校の校長先生ですとか、教育経験者であるとか、PTAの方ですとか、まちづくり協議会の方や自治会の方等々がおられますが、その辺は各館の判断にお任せしておるところです。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいですか。委員の人数につきましては、各館の判断に任せている、ただし20名以内ということでした。ほかに質問等がありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第29号について「承認」としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第30号 下関市社会教育委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第30号「下関市社会教育委員の委嘱について」、生涯学習課、和田課長をお願いします。

和田英一（生涯学習課長）

はい、引き続きまして生涯学習課です。よろしくお願いいいたします。

「議案第30号 下関市社会教育委員の委嘱について」でございますが、22ページの日程2 臨時代理の報告の「下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」と関連しておりますので、一括して説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしくをお願いします。

和田英一（生涯学習課長）

ありがとうございます。それでは一括して説明いたします。臨時代理の報告から先に説明をいたします。資料22ページでございます。

本市教育委員会は、社会教育法第15条及び下関市社会教育委員条例第2条の規定に基づきまして、社会教育に関するご助言ですとか、教育委員会の諮問に対しご意見をいただくため社会教育委員20名を選任しておりますが、過日4月1日付け教職員の人事異動等によりまして下関市小学校長会の清永直志委員及び下関市中学校長会の今坂雅志委員が3月31日付けで委員を解嘱となりまして、新たに小学校長会から野村泰委員及び中学校長会から波多野敏郎委員を4月1日付けで委員として委嘱しました。

任期は、前任者の残任期間となりまして、令和3年4月1日から令和3年5月31日まででございます。

この臨時代理の報告は、4月の教育委員会定例会で報告をすべきところ、遅れてしまいましたことをお詫び申し上げます。

以上が、臨時代理の報告となります。

引き続きまして、議案第30号「下関市社会教育委員の委嘱について」説明いたします。

資料の10ページをお願いいたします。

現在の委員の任期が、令和3年5月31日をもって満了しますことから、11ページの委員の名簿のとおり新たに20名の委嘱を行うものです。委嘱期間は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間となります。

なお、名簿の2番 朝原嘉彦氏、4番 草野和子氏、19番 秋枝一成氏の3名が、今回はじめて委嘱予定の方でございます。

以上、ご審議の程、よろしくお願いいいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、いま、臨時代理の報告と議案第30号について説明がありましたが、何かご質問、ご意見がありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、議案第30号について「承認」、臨時代理の報告「下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」報告済みとしてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、議案第30号について「承認」、臨時代理の報告「下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」報告済みといたします。

【議案審議】

議案第31号 下関市文化財保護審議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第31号「下関市文化財保護審議会委員の委嘱について」、文化財保護課、濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。「議案第31号 下関市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料12ページをお願いいたします。

本市教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関し、専門的事項及び技術的事項を調査・審議し、並びにこれらの事項に関し必要と認める事項を教育委員会に建議するため、教育委員会に下関市文化財保護審議会を設置しております。

専門的な分野についてご審議いただくため、絵画、彫刻、建造物、古文書、考古資料、史跡などの分野において学識経験を有する方に委員をお願いしております。

下関市文化財保護条例におきまして、審議会は12名以内で組織し、委員の任期は2年で再任することができるものと定めております。

このたび令和3年5月31日をもって現在の委員の任期が満了するため、新たに令和3年6月1日から令和5年5月31日までを任期とする委員を委嘱しようとするものでございます。

委員候補は候補者名簿のとおりとなっております。

継続的に審議をお願いしております案件も多いことから、関連項目担当の委員についてはご同意をいただき再任とし、有形文化財の古文書・歴史資料、記念物の植物・名勝、及び記念物の地質鉱物 担当委員については、新任として文化財保護審議会委員を委嘱したいと考えております。

よろしくご審議をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

それでは、ご質問、ご意見があればお願いします。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、議案第31号について「承認」としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第33号 下関市立図書館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第33号「下関市立図書館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」、中央図書館、八角館長お願いします。

八角誠（中央図書館長）

中央図書館の八角でございます。「議案第33号 下関市立図書館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。資料15ページでございます。

下関市立図書館運営協議会委員のうち、小学校の教育関係者として、下関市教育研究会小学校学校図書館部長に委員をお願いしておりますが、この小学校学校図書館部長に異動がございましたので、前任者を解嘱し、新任者に委嘱するものでございます。

解嘱者は、白澤真史様、委嘱者は、前田真奈美様でございます。

任期は、令和3年6月1日から、前任者の残任期間であります令和4年6月30日まででございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今の説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、議案第33号について「承認」としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第34号 下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第34号「下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」、歴史博物館、古城館長お願いします。

古城春樹（歴史博物館長）

歴史博物館です。よろしくお願ひいたします。議案第34号「下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明申し上げます。資料は、16ページから17ページになります。

博物館法第21条及び下関市立歴史博物館の設置等に関する条例第12条の規定に基づき、藤井智寛委員、岡崎茂邦委員を解嘱し、新たに誠意小学校長の山本豊三先生、東部中学校長の小戸毅先生を博物館協議会委員に委嘱するものです。

提案理由につきましては、下関市教育研究会 小学校及び中学校の社会科部会長の改選に伴い、委員の解嘱及び後任委員の委嘱をするものです。

任期につきましては、前委員の残任期間でございます令和3年5月26日から令和5年2月20日までです。

以上、議案第34号「下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

今、歴史博物館協議会委員について、小中学校の社会科部会長の入れ替わりによって新たに2人の委員を任命したいということでした。このことについて、ご質問、ご意見があればお願いします。

(ありません。(全員))

児玉典彦(教育長)

ないようですので、議案第34号について「承認」としてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第35号 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について

児玉典彦(教育長)

次に、議案第35号「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について」、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、松下館長お願いします。

松下孝幸(土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長)

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでございます。議案第35号 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱についてご説明いたします。資料の19ページをご覧ください。

現在の委員が、令和3年5月31日に任期満了となりますことから、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの設置等に関する条例第5条の規定に基づきまして、20ページの候補者の方に土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員を委嘱するものでございます。

なお、任期は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間となっております。

20ページに10名の候補者の方をお示ししておりますが、6名の方が再任で、4名の方が新任となっております。

以上、よろしくご審議の程お願いいたします。

児玉典彦(教育長)

今、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員について、6名が再任、4名が新任という説明がありました。委員の皆さん、ご質問、ご意見がありますか。

(ありません。(全員))

児玉典彦(教育長)

特にないようですので、議案第35号について「承認」としてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

それでは、承認いたします。

【議案審議】

議案第36号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦(教育長)

次に、議案第36号「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」、菊川教育支所、山本参事お願いします。

山本洋美(教育部参事(菊川教育支所長))

菊川教育支所でございます。よろしくお願いいたします。議案第36号「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」をご説明いたします。資料21ページをご覧ください。

下関市菊川ふれあい会館運営審議会は、下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例第19条の規定に基づきまして、下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員10名を設置しております。

この度、3名の委員が所属する「菊川中学校」、「下関市菊川自治会連合会」、「菊川町PTA連合会」の会長改選などにより、前任者を5月31日付けで委員を解嘱し、6月1日付けで新たに下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員を委嘱しようとするものです。

任期は、前任者の残任期間の令和3年7月31日まででございます。

説明は以上です。よろしくご審議の程お願いいたします。

児玉典彦(教育長)

今、3名の委員が解嘱、新たに3名の委員を委嘱するという事で説明がありました。委員の皆さん、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

ご説明ありがとうございます。この中で、中学校の校長先生とPTA連合会の会長が代わられたので、委員の解嘱・委嘱があるというのは分かりますが、自治会の連合会長は、何故会長から副会長に代わられたのか、ご説明いただけますか。

児玉典彦(教育長)

はい、山本参事。

山本洋美（教育部参事（菊川教育支所長））

説明が足りず、申し訳ございません。実は、自治会連合会長は、菊川ふれあい会館の管理人をしていただいております、その関係で自治会連合会に打診したところ、副会長を推薦頂いたところですので。以上です。

藤井悦子（教育委員）

分かりました。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございました。今日の議案の8割くらいが審議会や協議会の委員の解嘱及び委嘱ということで、事務局の皆さん、人選、受諾のお願い、確認に至るまで大変だと思いますが、お疲れ様です。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。それぞれ誰を選ぶかという、今後を左右するような案件ですので、委員の皆さんにもしっかりとチェックをしていただきたいと思います。それでは、ご意見等がなければ、議案第36号について「承認」としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第36号について承認といたします。

日程1の議案審議は以上です。

【臨時代理の報告】

下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

日程2の臨時代理の報告ですが、臨時代理の報告「下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」は、先程、議案第30号と併せて報告がありましたので、省略します。

【報告事項】

新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の休館について

児玉典彦（教育長）

続きまして、日程3「報告事項」に入ります。

まず、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の休館について」教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。よろしくお願いいたします。資料は、23ページになります。

ご報告の前に、一つ資料の追記をお願いいたします。「2. 対象施設」に美術館の記載が漏れておりました。「施設名」「担当課」欄にそれぞれ「美術館」「美術館」を加えていただきますようお願いいたします。

それでは、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の休館について」報告いたします。

新型コロナウイルスの感染の全国的な拡大は収まる気配が見えず、本市においても感染者の発生が連日続いていることから、社会教育施設等については令和3年5月12日から県外の方の利用自粛を要請してきたところです。しかしながら、非常に厳しい状況が続いていることから、5月18日に行われた第32回下関市新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、人流抑制の観点から、市が所管する公共施設のうち屋内施設については、更に厳しい利用制限を行う必要があるとの考えから、5月21日（金）から5月31日（月）の期間は、原則休館とし、屋外施設については、県外来場自粛をお願いしたうえで平常どおり業務を行うという方針が決定されました。

これに従い、資料に記載しておりますとおり、教育委員会所管の社会教育施設等においても、原則休館とすることといたしました。

なお、各図書館においては、休館期間中においても、臨時窓口を設置し予約資料受け渡しの対応を行うこととしています。

また、6月1日以降につきましても、感染状況によっては、休館期間を延長することとなります。

以上、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の休館について」報告いたしました。

児玉典彦（教育長）

はい、今の報告について、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。6月1日以降の延長の可能性もあるということでしたが、この決定の後、どのように周知するのか、その方法について確認をさせていただきます。

児玉典彦（教育長）

はい、岡本課長。

岡本誠也（教育政策課長）

周知方法ということですが、延長するかどうかにつきましては、今後、下関市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で決定されます。それを受けまして、これまでどおりであれば教育委員会所管の施設につきましても延長するかどうかの決定をいたします。周知方法につきましては、これまでどおりであれば、市のホームページ等を使って周知することになるかと思います。以上です。

小田耕一（教育長職務代理者）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいですか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございました。美術館や歴史博物館は、この期間に展示するものやイベントなどが企画されていたと思いますが、この辺りは6月に延長するのか、期間を区切って中止にするのか、どのような対応になるのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、美術館、岡本館長。

岡本正康（美術館長）

美術館の対応についてご説明いたします。美術館につきましては、現在、所蔵品展示を行っております。この展示につきましては、7月までの会期としておりますけれども、7月17日から特別展が始まるといった形で日程が決まっておりますので、休館分を別途どこかで振り返るといったようなことは現状考えておりません。ですから、コロナ対応で休館とした期間について、完全に休館となります。また、休館期間中には、関連イベント等は設定しておりませんので、そちらにつきましても特に変更はございません。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、続いて古城館長。

古城春樹（歴史博物館長）

博物館の方ですが、5月21日から串崎城の展示をする予定でしたが、休館としておりますので、今後、休館が延長された場合には、会期等をまた考えていかなければならないと考えております。実際のところ特別展や次の予定も入っておりますので、その辺りと擦り合わせ

をしながら検討をしてみたいと思います。

イベントにつきましては、5月23日と29日に串崎城の現地探訪というのを企画しておりました。これは一応確認をしたところ、屋外で行うイベントに関しては中止等の必要はなしということでしたので、これは実施させていただいております。

また6月以降に講座等がございますが、休館の延長等ございましたら、どこかに振り替えて講座を開催するというようなことをさせていただこうかと考えております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。よろしいですか。

感染症については、先がなかなか読めませんので、対応が難しいと思いますが、美術館や歴史博物館の展覧会などは、市民の皆さんに見ただけのよう、検討していきたいと思えます。

ほかはよろしいですか。ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「学校の新しい生活様式」の変更について

児玉典彦（教育長）

次に、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う『学校の新しい生活様式』の変更について」、学校保健給食課 山本参事お願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

学校保健給食課です。「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う『学校の新しい生活様式』の変更について」ご説明いたします。資料の24ページから28ページまでとなっております。最初に、資料25ページをご覧ください。

当該文書につきましては、5月18日付けで市内の各小中学校及び下関商業高等学校に通知をさせていただきました。内容としましては、地域の感染レベル区分を「レベル2」から「レベル3 ステージⅣ」に見直しをしましたということです。

委員の皆様にも、取り急ぎメール等にて同様の文書をお送りさせていただいたところですが、改めての報告となります。

資料28ページ、「(別紙2) 学校における新型コロナウイルス対応ガイドライン」をご覧ください。学校の行動基準につきましては、新型コロナウイルス感染症分科会提言の感染ステージに合わせて、文部科学省が地域の感染レベルをレベル1～3で分類し、各レベルに合わせた行動基準を定めています。4月27日に本市において感染状況を「ステージⅢ」に上げたことに伴い、教育委員会でも学校のレベルを1から2に上げたところでしたが、5月の連休明けから本市の新規感染者の増加、医療提供体制への負荷もステージⅣと同等の状況となり、5月18日の本市対策本部を経て、教育委員会として地域の感染レベルを「レベル3 ステージⅣ」としたところですが、具体的な対応につきましては、本市教育委員会が定め

たガイドラインに基づき対応していくこととなりますが、その中での注意点について、26ページ及び27ページの(別紙1)にて通知させていただいております。そちらをご覧ください。

「1 教職員の移動について」は、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象区域への移動自粛や修学旅行についての検討、「2 各教科等の指導・学校行事の実施について」は、感染症対策を講じて、なお感染リスクが高い学習活動の取捨選択、「3 部活動等について」は、活動する集団や内容の制限、他団体との交流についての検討、「4 給食の提供について」は、リスクを最大限に軽減することに努めていただき、通常どおり提供すること、をお知らせしているところです。

市内のコロナウイルス感染状況は、依然として厳しい状態となっておりますが、教育委員会としましては、今後も感染防止に努め、子供たちの学びの場である学校の維持に努めていきたいと考えています。

以上、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う『学校の新しい生活様式』の変更について、ご報告させていただきました。

児玉典彦(教育長)

はい、ありがとうございました。今の報告について、ご意見、ご質問はありませんか。はい、佐々木委員。

佐々木猛(教育委員)

報告ありがとうございました。いま、このような形で、学校における対策をしっかりとっていただきたいと思います。あわせて、家庭内感染がかなり増えていますので、学校と家庭とを対象とした文書の配付を含めた、学校と家庭が連携した取組を更に強めていただくことをお願いしたいと思います。

児玉典彦(教育長)

はい、いま佐々木委員から学校と家庭の連携が大事ではないかという意見がありましたが、どうですか。学校教育課、岡田課長。

岡田達生(学校教育課長)

はい。5月18日付けの文書に添えて、保護者向けの文書「毎日の健康観察等のお願い」を配付しております。それと出席について、本人が無症状であっても、同居する家族が検査対象となった場合には登校を控える等の注意事項と協力のお願いの文書を発出しております。

児玉典彦(教育長)

はい、よろしいですか。佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

はい、ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

ほかはどうでしょう。よろしいですか。それでは、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

学校給食施設再編整備について

児玉典彦（教育長）

次に、「学校給食施設再編整備について」学校保健給食課 山本参事お願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

続きまして、「学校給食施設再編整備について」ご説明いたします。資料は、29ページから32ページまでとなります。

当該報告につきましては、新下関市場敷地内に計画をしております学校給食調理等業務委託事業についてです。報告内容につきましては、2月と3月の教育委員会定例会においてご報告させていただいたものとほぼ同じ内容となっておりますが、市議会における文教厚生委員会の委員の方々が3月より新体制となっておりますので、業務の内容と今後のスケジュール等について改めてご報告させていただこうとするものです。

「1. 業務内容」「2. 計画条件（要求水準）等の概要」につきましては、2月にご報告させていただきましたので割愛させていただきます。

「3. スケジュール」についてです。（1）公告日から（3）提案書提出期限までは変更ございません。（4）プレゼンテーションの日程ですが、当初は令和3年6月下旬を予定しておりましたが、日程調整等の関係で7月上旬を予定しております。（5）契約締結は9月ごろの予定です。契約締結後の作業について、この度新しく追記しております。

委託業者は、契約締結後、施設の設計業務に入ります。最初に、施設の骨格となる平面図や立面図、断面図などの基本設計について、本市関係各課と協議を行いながら進めてまいります。基本設計がある程度まとまりましたら、下関市保健所との詳細協議や関係者への説明をさせていただき予定です。関係者の説明につきましては、該当する学校の保護者や栄養教諭を含めた学校関係者、新下関市場関係者、農協などを想定しており、ご意見、ご提案について設計反映可能なことがありましたら委託業者へフィードバックすることとしております。あわせて、地元近隣自治会への説明を行い、詳細な設計となる実施設計、工事へと進んでいきます。

また、設置予定場所については、都市計画区域上、建築審査会の開催が許可条件となっており、その審査会を経て、建築確認申請手続きを行うこととなっております。

以上の作業を経て、令和6年4月からの給食開始を目指しております。

続きまして、「4. その他」につきましては、3月の定例会にてすでに説明させていただ

いた保護者への配付資料について記載しており、31ページ、32ページの資料を各小中学校を通じて全小中学校の児童生徒へ配付を行ったものです。また、委員の皆さんにご報告ですが、報道等でご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、5月20日に「子供たちの給食を考える有志の会」から市長へ、より良い給食を求める署名の提出がありました。署名自体につきましては、昨日、本庁秘書課からこちらに届いたところで、すべての署名に目を通してはおりませんが、約4,200筆が集まったと聞いております。署名の目的は、この度の新共同調理場に関して、要望として説明会の開催、学校栄養士からのヒアリング、地産地消の推進、無農薬や減農薬・有機農法による食材の利用を求め、署名を集めたとのことでした。説明会の開催は、今後しっかりと行います。地産地消についても、引き続き取組んでいきます。無農薬食材等の利用につきましては、地産地消の取組の先にある高い課題として、一步一步進んでいきたいと思っております。署名提出の場へは、担当課として立ち会いましたが、市長は以前から会の代表を存じており、市長としても子供たちに安全・安心な給食を届けるとする思いは同じであり、終始和やかに前向きな面会となりました。また、この度の署名活動につきましては、市より一定の理解を得られたとのことから、この度の提出をもって区切りを付けたいとのことでした。

以上、学校給食施設再編整備について、ご報告いたしました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。今の報告について、ご意見、ご質問がありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。署名もあったということで、是非、全国に誇れるような給食センターをつくっていただければと思っています。一つだけ質問です。1. 業務内容の（7）で、債務負担行為が100億円となっていますが、これは間違いありませんか。

児玉典彦（教育長）

山本参事。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

はい、100億円で間違いございません。15年で100億円ということでございます。そこが見積もりの限度額ということで設定しております。

吉村邦彦（教育委員）

分かりました。

児玉典彦（教育長）

ほかはよろしいですか。ないようですので、本件については報告済みとします。

【報告事項】

令和3年下関市二十歳を祝う会（成人式）の中止に伴う代替企画について

児玉典彦（教育長）

次に、「令和3年下関市二十歳を祝う会（成人式）の中止に伴う代替企画について」生涯学習課、和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。令和3年下関市二十歳を祝う会（成人式）の中止に伴う代替企画について、ご報告をさせていただきます。資料の33ページをご覧ください。

令和3年成人式は、新型コロナウイルスの第3波の影響により1月10日に開催できず、5月2日に延期をし、名称も「二十歳を祝う会」に変更して開催予定でしたが、ご承知のとおり第4波の急拡大が本市にまで及びましたことで医療提供体制が急激にひっ迫したため、やむを得ず開催を断念せざるを得ませんでした。8月や秋への再度の延期も考えましたけれども、変異株の感染力の強さ、またワクチン接種の今後の見通しを考えた時に終息の目途は立たず、不透明でありましたので、令和3年につきましては、誠に残念ではありますが中止という苦渋の決断をすることとなりました。

中止決定後、新成人で作られた実行委員会が集まりまして、様々な話をしましたが、最終的にこのまま中止で、何もできないまま終わらせたくない、との思いから代替企画を行うこととしたものでございます。

それでは、「2 内容」についてご説明いたします。（1）（2）につきましては、特設サイトを開設し、新成人に向けた市長からのお祝いメッセージ動画と、式典当日に新成人代表として挨拶を予定しておりました方のうち6名の挨拶動画を本市の公式ユーチューブにおいて令和3年6月1日から公開をいたします。

続きまして、（3）（4）の企画内容でございますが、ご承知のとおり本市成人式は3会場に分かれて開催をしており、それぞれの実行委員会等が別にごございます。従いまして、例年、式典当日もそれぞれ特色のある企画が行われておりまして、今回の代替企画の内容もそれぞれ異なるところがございます。まず、（3）本庁管内、市民会館を会場とする新成人を対象とした企画ですが、本庁管内の成人式では、例年、実行委員会メンバーが式典後の独自企画を実施しており、令和3年は協賛企業の皆様からご提供いただきました協賛品を景品にして抽選会を行う予定にしておりました。これを形を変えて行うものです。なお、協賛品ですが、17企業様から、映画の鑑賞券、食事券、お菓子等をご提供いただいております。

次に、（4）総合支所管内の企画でございますが、総合支所管内では、恩師のメッセージ集や当日配付予定であったグッズを対象者全員にお送りをします。また、2会場とも景品の抽選も行われます。

最後に、「3. その他」です。市報6月号におきまして、令和3年下関市二十歳を祝う会の特集が掲載されまして、実行委員へのインタビューなどが紹介される予定となっております。

以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の報告について、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

残念な中止となりましたが、この状況では仕方がありません。ただ、実行委員会から代わりの企画ということで提案がありましたので、それについては生涯学習課が実施をすることで何とか少しでも新成人の気持ちが収まれば、と思っています。それでは、本件については、報告済みといたします。

【報告事項】

令和3年度に指定管理者を再指定する施設について

児玉典彦（教育長）

次に、「令和3年度に指定管理者を再指定する施設について」文化財保護課、濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。「令和3年度に指定管理者を再指定する施設について」ご報告申し上げます。資料34ページ、35ページをお願いいたします。

対象施設は、明治39年（1906年）竣工の我が国に現存する最古の領事館建築物であり、平成11年5月に国の重要文化財指定を受けた旧下関英国領事館でございます。

重要文化財旧下関英国領事館については、平成20年から5年余りにわたって実施いたしました保存修理工事の竣工後の平成26年7月に指定管理者制度を導入し、現在は、平成29年4月から株式会社ブランドゥによる指定管理を行っております。

令和4年3月末に指定期間が満了するため、公募により指定管理候補者を選定し、令和4年4月以降、引き続き指定管理者による管理運営を行おうとするものでございます。

本施設は、重要文化財建造物の公開及び学術的な価値の普及のほか、文化財を活かした地域づくりに寄与するために設置され、現在、施設の特色を活かした文化財を身近に利用することができる機会の提供等、民間事業者のノウハウを活かした様々な事業の展開により、唐戸地区のにぎわい創出、交流人口の拡大に貢献しておるところでございます。

指定期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で予定しております。今後のスケジュールといたしましては、令和3年6月議会におきまして、指定管理者を再指定する施設として文教厚生委員会に報告後、教育委員会にて指定管理者選定委員会委員を委嘱し、7月中旬からの募集開始を予定しております。9月上旬に募集を締め切り、選定委員会による審査及び意見に基づいて、教育委員会10月定例会において指定管理候補

者の選定をお諮りし、指定管理候補者を決定する予定でございます。令和3年12月議会の議決を経て、候補者が指定管理者に指定される見込みで、令和4年3月末までに基本協定を締結し、指定管理業務を引き継ぐこととなる見込みでございます。

以上、報告いたします。

児玉典彦

はい、今の報告について、ご質問、ご意見がありますか。

(ありません。(全員))

児玉典彦(教育長)

ないようですので、本件について、報告済みとします。

以上で、日程3「報告事項」を終わります。

【その他】

児玉典彦(教育長)

日程4「その他」ですが、何かございますか。はい、教育政策課 岡本課長、どうぞ。

岡本誠也(教育政策課長)

教育政策課です。4月の定例会におきまして吉村委員からお尋ねのありました「新型コロナウイルス感染症に係る職員の特別休暇等」について回答させていただきたいと思っております。

まず、職員本人に係る特別休暇になりますけれども、職員本人に発熱等の風邪症状が見られることから療養する必要がある、勤務しないことがなむを得ないと認められる場合などには特別休暇の対象となります。

次に、職員の子に係る特別休暇につきましては、子を含めた同居する親族に発熱等の風邪症状が見られることから療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合や、新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校等の臨時休業により、子の世話をを行う職員が当該世話をを行うために勤務しないことがやむを得ないと認められる場合は、特別休暇の対象となります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、様々な状況が想定されますので、職員の服務上も、特別休暇の制度等を活用することで、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与するように今後も努めてまいります。

回答は、以上となります。

児玉典彦(教育長)

はい、吉村委員、よろしいですか。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。よく分かりました。

児玉典彦（教育長）

そのほか、何かございますか。

なければ、次回の日程ですが、6月の教育委員会定例会は6月21日（月）午前9時30分から下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

《非公開部分始まり》

【議案審議】

第26号 令和3年度教育予算の補正（6月）について

児玉典彦（教育長）

それでは、ここから非公開案件に入ります。

議案第26号「令和3年度教育予算の補正（6月）について」について、徳王丸部長、お願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

それでは、ご説明をいたします。よろしくお願いいたします。

議案第26号 令和3年度教育予算の補正（6月）について、ご説明いたします。別冊資料をお願いいたします。

こちらの4ページ、5ページ、歳出予算書からご説明いたします。

第10款 教育費は、2億2,320万8千円を増額補正しようとするもので、そのうち2億461万4千円が教育委員会の所管でございます。

令和3年度当初予算については、3月に行われた市長選挙による影響で、経常的な経費等を中心とする骨格予算として編成されておりますので、今回の補正につきましては、新規の政策的事業等による肉付け予算として編成されております。

内容について、ご説明いたします。9ページをお願いいたします。

「教育支援教室拡充」でございます。年々増加傾向にある不登校児童生徒への支援の一つである教育支援教室について、令和3年4月より用途休止している「勝山老人憩の家」を転用し、新たに教育支援教室「あきね」を開設することにより、不登校児童生徒の教育機会の確保に努めるものでございます。

予算内容としましては、専門指導員の人件費や備品購入等に要する経費900万円を増額しようとするものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

「教育版新地域ポータルサイト構築事業」でございます。令和2年度に策定された「スマートシティ基本設計」に基づき構築される、地域ポータルサイトに、教育委員会が運営している「きらめきネット」を移行しようとするものでございます。

予算内容としましては、システム開発等にかかる委託料600万円を増額しようとするものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

「ICT活用サポート業務」でございます。GIGAスクール構想によりタブレット端末や電子黒板が学校現場へ導入されたことに伴い、各校のICT環境を教育に最適な状態に保ち、機器の操作トラブル等による授業への影響を防止し、運営上の課題に迅速に対応するために、ヘルプデスク機能や技術員派遣等のサポート体制の確立を図るものでございます。

予算内容としましては、ヘルプデスク、技術員派遣等にかかる委託料990万円を増額しようとするものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

「授業目的公衆送信補償金制度」でございます。1人1台端末環境において、インターネットを介して画像や図、教科書の挿絵等、著作物を提供する場合には、授業目的であっても、授業目的公衆送信補償金規程に則り、教育機関の設置者が授業活用対象者の補償金を負担する必要があるため、著作物使用に係る負担金249万6千円を増額しようとするものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

「学校トイレ快適化事業」でございます。学校トイレの老朽化に伴う5K（暗い、汚い、臭い、怖い、壊れている）により、トイレを我慢することによる児童生徒の体調不良などを防止するため、教育環境改善としてトイレの洋式化・乾式化、内装改修等の大規模改修を行うものでございます。なお、大規模改修には工期を要することから、工事費、委託料、事務費をあわせ、令和3年度から令和4年度の2年間で総額3億円を継続費として計上し、令和3年度予算は年割額として3,000万円を増額しようとするものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

「普通教室空調設備整備事業」でございます。現在、すべての普通教室等に空調設備を設置しておりますが、特別支援教室の学級数増加に伴い、小学校1校及び中学校1校の空調設備を整備するものでございます。

予算内容としましては、工事等に要する経費1,200万円を増額しようとするものでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

「学校施設長寿命化事業（予防保全）」でございます。小中学校の約9割が建築後30年を経過し老朽化が進む中、学校施設をより長期間使用することを目的に、予防保全を計画的に行うための機械設備、電気設備等の補修や、屋根、屋上、外壁改修等の工事を実施し、児童生徒の安全・安心を確保するものでございます。

予算内容としましては、補修委託や工事等に要する経費8,830万円を増額しようとするものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

「学校医等報酬単価の見直し」でございます。学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬について、平成11年度より22年間据え置きとなっており、山口県内他市の平均基本報酬額まで引き上げるよう報酬単価を見直すものでございます。

予算内容としましては、学校医を1万円、学校歯科医を5千円、学校薬剤師を8千円、それぞれ増額するために必要な報酬291万8千円を増額しようとするものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

「学校給食施設再編整備（債務負担行為）」でございます。南部学校給食共同調理場の老朽化に伴い、自校式給食室も一部を集約して、民設民営方式により再編を行う、給食共同調理場整備に係る債務負担行為を、令和2年度当初予算で設定し、令和2年度中の契約締結を目指しておりましたが、プロポーザル方式による事業者の募集開始に向けた準備に時間を要し、契約時期が令和3年度にずれ込んだことから、再度、令和3年度予算での債務負担行為を設定する必要が生じたものでございます。なお、債務負担行為設定期間は、令和6年度から令和20年度までの15年間、債務負担行為限度額は100億円であり、事業内容等の変更はございません。

債務負担行為につきましては、地方公共団体の予算については一つの事業は単一年度で完結するのが原則ですが、単一年度で終了せずに翌年度以降においても経費を支出しなければならない契約等について、あらかじめ限度額や期間を議会の議決を受け債務として保証することを債務負担行為として予算で定めておくことになっております。地方自治法は予算について各会計年度の歳出はその年度の歳入をもって充てなければならないという会計年度独立の原則をとられておりますので債務負担行為はその例外措置になります。

続きまして、18ページをお願いいたします。

「長府東公民館講堂空調設備改修工事」でございます。利用率の高い長府東公民館における、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、収容人数が多い講堂において、耐用年数を超えて大幅に能力が低下している換気設備と空調設備を一体的に更新し、換気能力の向上を図るものでございます。

予算内容としましては、改修工事等に要する経費4,000万円を増額しようとするものでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

「考古博物館サテライト施設 コロナ対策環境整備事業」でございます。考古博物館休憩施設「弥生の里」の一部は、地域子育て支援の拠点として活用され、博物館との有機的連携を図っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、利用者の密を避けるため、旧厨房部を拡大的に利用することに伴い、施設の換気機能を含めた空調設備の機能強化により、安心安全な施設利用を可能にしようとするものでございます。

予算内容としましては、空調機器の設置、換気機能の増設等に要する経費250万円を増額しようとするものでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

「太翔館リニューアル開館10周年記念事業」でございます。豊北歴史民俗資料館（太翔館）が令和3年にリニューアル開館10周年を迎えるため、その記念事業として「人と郷土」をテーマに、先人がどのような夢や希望をもち、地域の発展に貢献したか、豊北地域をひら

いた人々に焦点をあてる特別展3回と各種イベントを実施するものです。

予算内容としましては、イベント開催に係る委託料等の経費150万円を増額しようとするものでございます。

以上、教育予算の補正についてのご説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、今、令和3年度の教育予算6月補正について説明がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。8ページの事業一覧の1から9までは、子供たちに直結することであり、10から12までは、市民の皆さんに喜んでいただくために必要だと思いますので、是非この補正予算をすべて成立させていただければいいなと思っています。

その中でも、我々が小学校のとき、中学校のときから課題であったと思うのですが、学校のトイレの快適化事業をどんどん進めていってほしいと思います。いまからICTの整備等でも非常に多くのお金がかかってくると思いますが、こういったものを先駆けとして、いろいろと進めてほしいと思います。

先程も、ちらっと言いましたが、下関に他の市町から「いい街だ」とか、「こういう学校、こういう良いところがある」から移住したいとか、Iターンしようとか、Uターンしようとか、ここで子育てができればいいな、とっていただけるようなことを、どんどん進めていってほしいと思います。よろしくお願いします。以上です。

児玉典彦（教育長）

今のご意見について、学校支援課、何かありましたらお願いします。

浅野秀晃（学校支援課長）

学校支援課です。学校トイレ快適化事業ということで、学校のトイレの老朽化は、かねてから大きな課題です。保護者の方や教職員、そして多くの議員からも意見をいただいております。そうした中で、教育委員会として何かできることはないか、ということで、いろいろと検討をしまいいりまして、この度、やっと予算化できたところです。今後5年間、約14校のトイレを改修していくこととなります。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今、学校支援課の浅野課長を中心に、トイレだけでなく、長寿命化とか、大変経費のかかる事業を行っています。何とか進めていってほしいと思っています。

はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

トイレも大変大事なことだと思っておりますが、いまコロナの時代ですので、空調設備に関して、そちらの方の予算もしっかりと確保していただき、是非、換気の良い、子供たちや市民の皆さんが安全で安心して過ごせる施設にしてほしいと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。幸いエアコンも付いていますし、ボートレース下関からCO²センサーも配付してもらいましたので、うまく活用して換気に努めたいと思います。ほかにございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第26号について「承認」としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第26号について「承認」といたします。

【議案審議】

第28号 令和4年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第28号「令和4年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」、教育研修課、岡課長お願いします。

岡良治（教育研修課長）

教育研修課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第28号 令和4年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について、ご説明いたします。資料は、別冊の21ページ、22ページです。

高等学校の教科書の採択方法につきましては、法令上、具体的な定めはありませんが、公立の高等学校については、採択の権限を有する所管の教育委員会が各学校の実態に即して採択を行っておるところです。

下関商業高等学校の使用する教科用図書については、毎年、教育委員会会議によって採択実施要領が議決され、要領に基づいて採択されます。

お示ししております実施要領につきましては、昨年度までの実施要領に基づき、年度の変更を加えたものでございます。

以上、議案第28号についてのご説明をいたしました。ご審議の程、よろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。どうでしょう、今の説明について、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、議案第28号について「承認」としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第28号について「承認」といたします。

【議案審議】

第32号 下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第32号「下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について、学校保健給食課、山本参事お願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

学校保健給食課です。先程の議案第26号の中の学校医等報酬単価の見直しに伴う条例の改正でございます。資料は、23ページから30ページまでとなっております。

下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正をするものです。内容につきましては、24ページの新旧対照表をご覧ください。第5条第3項におきまして、「(当該額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。)」を追加するものです。

それから、別表第2に、この度の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬の額を明示したものです。それまでは、「旧」の欄の「参考」に記載されておりますとおり「専門委員及び附属機関を組織する委員その他の構成員」、こちらの年額192,000円以内の規則で定める額という形でお支払いをしていたということでございます。

こちらの条例は、令和3年7月1日からの施行という形となります。

以上でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、今、議案第32号について説明がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、議案第32号について「承認」としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第32号について「承認」といたします。

議案審議は以上です。

【報告事項】（非公開）

蓋井島地区の教育環境について

児玉典彦（教育長）

続いて、日程3 報告事項「蓋井島地区の教育環境について」学校教育課、岡田課長お願いいたします。

岡田達生（学校教育課長）

学校教育課です。「蓋井島地区の教育環境について」ご報告いたします。資料は、別冊31ページ、32ページをお願いいたします。

まず、「1. 蓋井中学校の開校について」でございます。蓋井島においては、学校教育の機会均等を確保するため、令和4年度からの青雲寮の再開に向けた検討を行ってきたところです。このような中で、教育委員会において蓋井島での継続的な学びの場を保障する教育的観点等から、島内に中学校を開校することについて令和2年9月から保護者や地域住民と意見交換を行ってまいりました。そのうち、中学校の開校について、保護者及び地域住民の理解を得られたことから、現在の下関市立蓋井小学校の既存校舎を改修して中学校を開校し、小学校との施設一体型の蓋井小中一貫教育校を開校いたします。

開校時期は、令和5年4月です。中学校の位置は、現在の下関市立蓋井小学校の位置とします。

(3) 開校する理由ですが、4つございます。一つ目は、蓋井島における継続的な学びの場を保障することによる、教育的観点からのより良い教育環境を実現すること。二つ目として、中学校時期の生活習慣づくりにおいては保護者の監護下が望ましいこと。3点目は、教育委員会が進める小中一貫教育推進の施策と適合すること。4点目は、青雲寮の再開に比べて、所要経費の縮減が見込まれること、でございます。

続きまして、「2. 児童数及び学級数」についてです。当該校の児童数及び学級数をお示ししております。令和3年5月1日現在で、児童数は9名、学級数は複式学級の2学級となっております。

32ページにまいります。「3. これまでの経緯」についてご説明いたします。令和2年9月及び12月に保護者及び地元説明会を開催し、中学校を開校することについて意見交換を行い、開校することにご理解をいただいたところです。

最後に、「4. 今後について」です。令和5年4月の中学校の開校に向けて、これから開校に向けた準備及び必要な条例等の改正を行ってまいります。教育委員会におきましては、中学校の開校に向けて準備を進めてまいります。

以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。今の報告について、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。開校が、令和5年4月ということで、今の小学6年生が1人おられますが、この子は開校前に卒業してしまうので、島外の他の学校に進学するということでしょう。この子とその保護者への説明をしっかりとしてほしいと思います。

それともう一つが、今の小学4年生と2年生が0人ですので、3年後には入学する子供が0人となるのが起こります。あと、未就学の子供を含めた長い目で考えていかなければいけないと思いますが、その辺りも心配ではあります。しかし、開校の理由を見ると、非常にいいことだと思いますので、そういったことも気にしながら進めていただければと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ということですので、丁寧に対応をお願いします。ほかはよろしいですか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

私は、蓋井島に2回程、運動会と研修支援訪問でうかがいました。保護者だけでなく、島民の方が全員で子供たちを見守っているということを感じました。ですから、島内に中学校を開校するということは、とてもいいことだとは思いますが、思春期を迎える中学生の子供にとっては、自分と同じ歳の団体の中で生活するということも大事なことでないか、と思っています。気になる部分もありますが、開校に向けてしっかりとフォローをしていただければと思います。お願いします。

児玉典彦（教育長）

今、言われた意見はもっともだと思いますので、吉見中学校との交流など、工夫をしながらやっていくことになると思います。

他はよろしいですか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みといたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

これで、本日の議事はすべて終了いたしました。これにて、定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員